

もっともっとアート

2025 ▷▷▷ 2028

もっともっと練馬ならではの質の高い文化芸術を！

もっともっと身近で文化芸術を！

もっともっとみんなで文化芸術を！

経営計画

基本計画 令和7～10年度（2025～2028年度）

年度別計画 令和7～8年度（2025～2026年度）



公益財団法人 練馬区文化振興協会
nerima cultural promotion association

公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画

基本計画 令和7～10年度(2025～2028年度)

年度別計画 令和7～8年度(2025～2026年度)

- | | | | |
|---|--------------------------------|----|----|
| 1 | 施策の柱 | …… | 12 |
| 2 | 柱1 もっともっと練馬ならではの
質の高い文化芸術を！ | …… | 14 |
| 3 | 柱2 もっともっと身近で文化芸術を！ | …… | 16 |
| 4 | 柱3 もっともっとみんなで文化芸術を！ | …… | 18 |
| 5 | 柱4 経営力の強化 | …… | 20 |
| 6 | 柱5 組織力の強化 | …… | 21 |

もともと
みんな
文化芸術を！

暮らしの近くで
文化芸術を感じる

区内の各拠点で
気軽にコンサートに参加

まちなかで
アートを楽しむ

区内のあちこちで
美術にふれて学ぶ

もともと
身近で
文化芸術を！

とアート

組織力の強化

職員が一体的・積極的に働いている組織

4 年度別計画（令和7～8年度）

- | | | |
|------|-----------------------------|-------|
| 1 柱1 | もっともっと練馬ならではの
質の高い文化芸術を！ | …… 24 |
| 2 柱2 | もっともっと身近で文化芸術を！ | …… 26 |
| 3 柱3 | もっともっとみんなで文化芸術を！ | …… 27 |
| 4 柱4 | 経営力の強化 | …… 28 |
| 5 柱5 | 組織力の強化 | …… 30 |

参考資料

- | | |
|----------------|-------|
| 運営体制の経緯 | …… 34 |
| 組織体制 | …… 35 |
| 職員構成 | …… 36 |
| 財務状況 | …… 37 |
| 来館者数・文化センター稼働率 | …… 38 |

1 計画策定にあたって

1.1 計画策定の背景

公益財団法人練馬区文化振興協会（以下「協会」という。）は、練馬区民（以下「区民」という。）が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の自主的な活動を支援することにより、区民文化の向上および振興を図り、豊かな区民文化の創造、多様な文化の発展に寄与することを目的として、練馬区（以下「区」という。）が昭和 57 年に設立しました。

協会は、区の方針に基づき、区立文化施設の指定管理を担うことで、人的・財政的規模が大幅に充実してきました。練馬文化センターでは大谷康子理事長によるクラシックコンサートや、野村万作・萬斎さん、梅若万三郎・紀長さんなどによる能・狂言公演、石神井公園ふるさと文化館と美術館では、漫画家の村上もとかさんなど各界で活躍中の方を館長に迎え、斬新な切り口・視点での展覧会を開催し、好評を博しています。このように、都心に行かずとも、みどり豊かな住宅都市である練馬で、区民の誰もが質の高い文化芸術を楽しめる機会を創出しています。また、練馬文化センター、大泉学園ホール、美術館および石神井公園ふるさと文化館の 4 施設を一体的に管理運営することで、相互に連携しながら、魅力的な取組を展開しています。

今後、「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」をコンセプトとした、練馬独自の新しい美術館が創造されます。協会は、新しい美術館の魅力を最大限に発揮できるよう、一体的な管理運営を軸に、指定管理の受託を目指します。

区の「グランドデザイン構想」の実現に向け、これまで以上に区と連携し、様々な分野で活躍されている方々の力を得て、新しい発想により、誰もが楽しむことができる、練馬ならではの文化芸術を花開かせていきます。

区民生活をより豊かにし、普段の暮らしの中で身近に、誰もが優れた文化芸術を楽しめる取組を推進していきます。そのために、「もっともっとアート」をスローガンに、新たな経営計画を策定します。



華麗なるガラ・コンサート（練馬文化センター）

1.2 計画の性格

経営計画は、協会の目指す将来像、施策の柱、施策の柱ごとの現状と課題、取組の視点と方向性（4年間の取組）、それに基づく年度別計画を明らかにしたものです。協会が運営する各施設の、次期以降の指定管理の受託を想定した事業計画等を包含したものとします。

なお、「練馬区外郭団体見直し方針（平成29年12月）」に基づき、効果的・効率的な団体運営を推進するため、区と協議の上、中期的な目標を設定するとともに、その取組や達成状況を毎年度自己評価するものとして策定するものです。

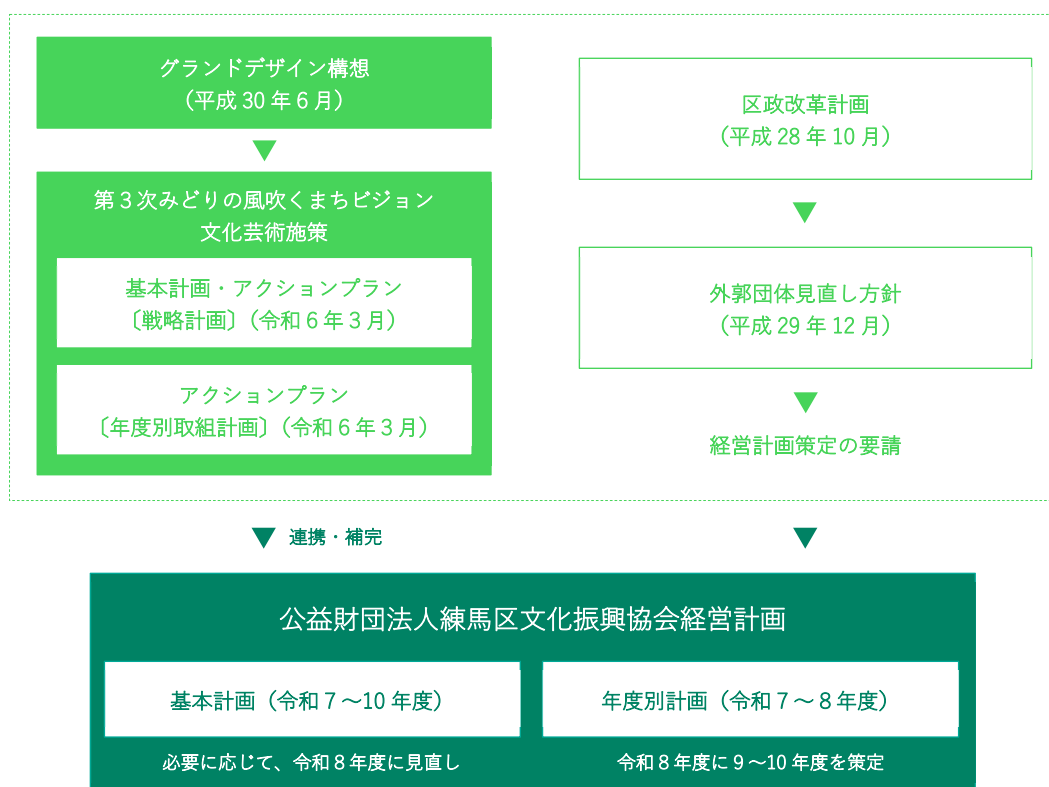


〔左上〕 狂言の会（練馬文化センター）／〔右上〕 ナニコレ！？ねりまコレクション展（石神井公園ふるさと文化館）
〔右中〕 大漫会の漫画家たち展（石神井公園ふるさと文化館）／〔下〕 三島喜美代展（美術館）

1.3 計画体系・計画期間

経営計画は、令和10年度に目指す協会の姿を示し、その実現に向けた道筋を示す基本計画と、具体的な実行計画である年度別計画の2部構成とします。また、次期以降の指定管理受託に向けた提案の基軸としていきます。

計画期間は、区の「第3次みどりの風吹くまちビジョン」との整合を図り、基本計画は4年間（令和7～10年度）、年度別計画は2年間（令和7～8年度）とします。令和8年度に、区の後期アクションプランの策定状況等を踏まえ、令和9～10年度の年度別計画を策定するとともに、必要に応じて、基本計画を見直します。



2 協会の目指す将来像

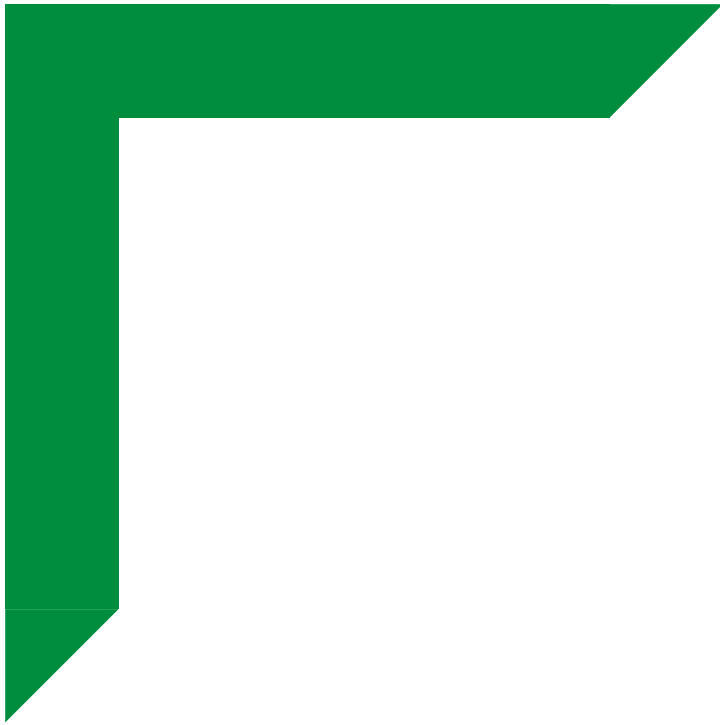
2.1 協会の目指す将来像

区の文化施策の一翼を担い、普段の暮らしの中で身近に、
誰もが優れた文化芸術を楽しめる取組を推進します。

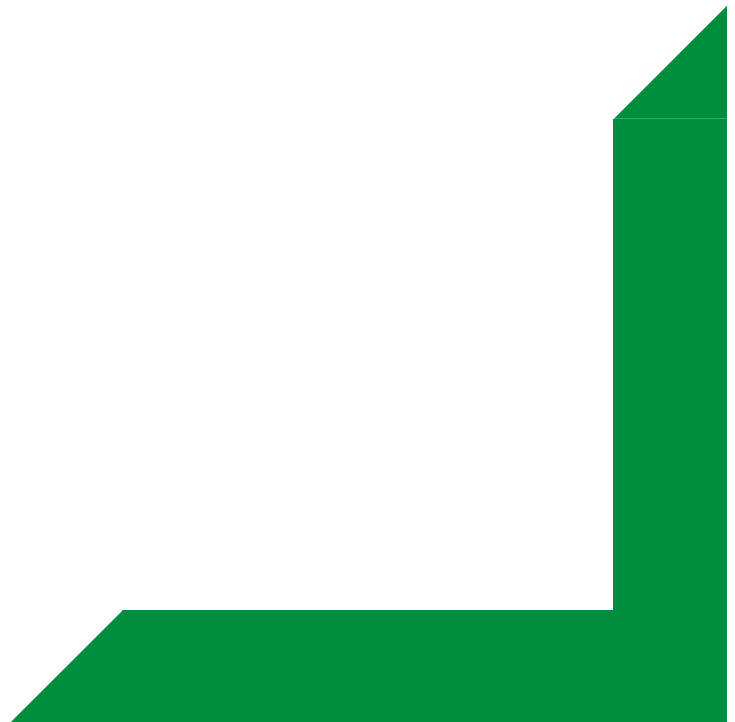
区の外郭団体は、区政を担うパートナーとして行政を補完・代替する役割を果たし、公共性・公益性の高い事業を担うことが求められています。協会は、外郭団体として区との密接な連携のもと、区の文化芸術施策の一翼を担い、着実に実行していく使命があります。加えて、公益財団法人ならではの柔軟性・専門性・公共性を生かして事業を展開できる強みがあります。

協会は、昭和 57 年の設立以来、42 年間に及び文化芸術事業を担ってきました。これまでに蓄えられた人的ネットワークや事業運営のノウハウを豊富に有しています。

これまで以上に区と連携し、新しい発想により、誰もが楽しむことができる、練馬ならではの文化芸術を花開かせます。



3 施策の柱



3.1 施策の柱

「もっともっとアート」をスローガンに、協会の目指す将来像を実現するための施策を3つの方向性と5つの柱に分け、柱ごとに今後の取組を明らかにします。柱1～3は、協会が管理運営する各施設が実施する取組、柱4～5は、各施設の取組を財務面、組織面、人員体制面などでバックアップする取組とします。

施策の方向性

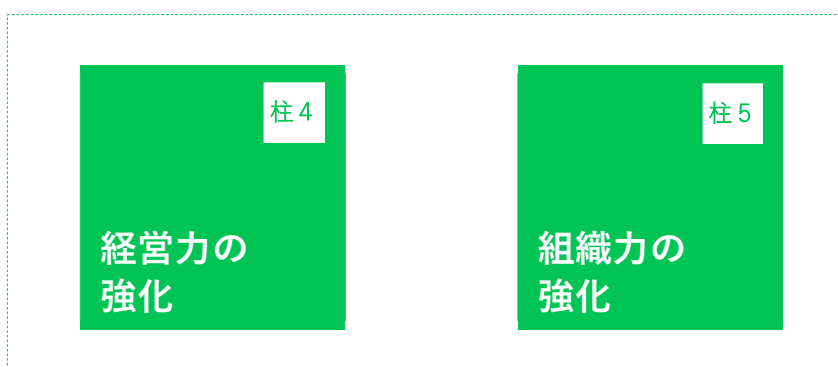
都心に行かずとも質の高い文化芸術を楽しむことができる

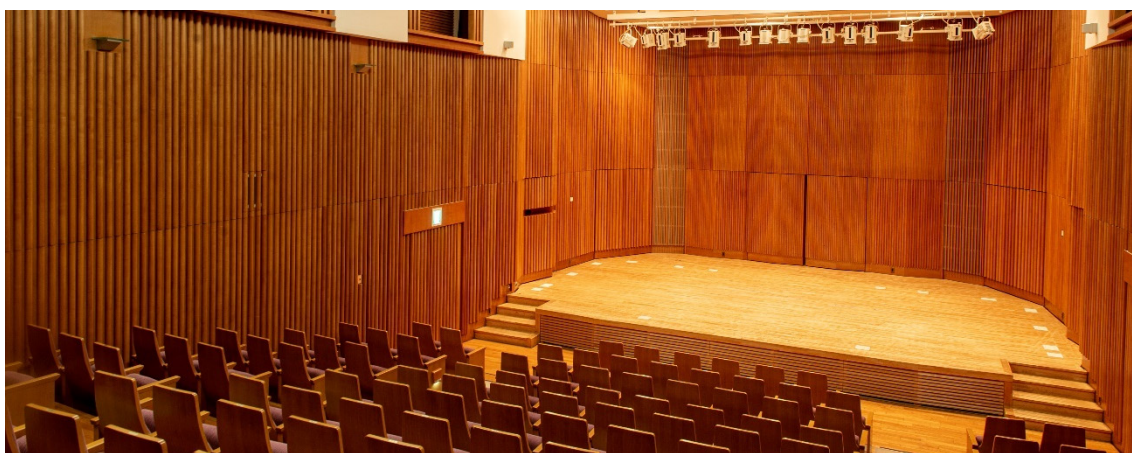
身近な場所で文化芸術に触れることができる

誰もが文化芸術を楽しみ参加することができる



▲ バックアップ ▲





3.2 柱1 もっともっと練馬ならではの 質の高い文化芸術を！

令和 10 年度末の目標

質の高い文化芸術の鑑賞機会を充実します。

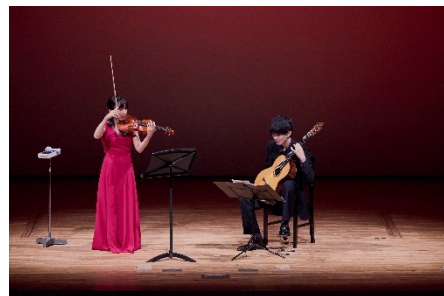
現状と課題

これまでクラシックコンサートや能・狂言公演、斬新な切り口・視点での展覧会など、様々な企画を開催し、好評を博しています。今後も、練馬ならではの物的・人的資源をさらに活用するなど、これまでの取組を継続・発展させる必要があります。リニューアル後の美術館では、「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」を実現する必要があります。

取組の視点と方向性（4 年間の取組）

■ 質の高い舞台公演の実施

引き続き、練馬文化センターで、野村万作さん、梅若万三郎さんなどの協力を得て、大谷康子理事長のもと、クラシックコンサートや能・狂言公演を定期的の実施します。令和 6 年度の練馬文化センター再開後は、これらの公演数を従前より拡充しており、今後も区民に質の高い舞台公演の鑑賞機会を提供します。また、区ゆかりの新進演奏家が広く活躍できる機会の充実を検討します。



〔左〕フレッシュ名曲コンサート／〔右〕練馬区演奏家協会コンサート（練馬文化センター）

■ 収蔵品の調査研究および活用の推進

美術館、ふるさと文化館ともに、館が収蔵する貴重な資料の調査研究および活用をさらに推進するための取組を実施します。

美術館は、7,000 点を超える多彩な作品を収蔵しています。リニューアル後の活用などを見据え、収蔵品を整理するとともに、休館期間中でも、他の施設での展示や貸出などを通じて、積極的に活用します。

石神井公園ふるさと文化館は、多くのアニメ資料を所蔵し、令和 5 年度に漫画家の村上もとかさんが館長に就任しました。引き続き、伝統文化に関する事業を実施するほか、館所蔵のアニメ資料の活用や区ゆかりの漫画家との連携事業などを推進します。現在の常設展示をより魅力的な展示とするため、開館 20 周年（令和 12 年度）を目途に、平成期やアニメ資料の活用などを視野に入れた大規模な更新を検討していきます。



松岡映丘《さつきまつ浜村》
1928 年 絹本着色 六曲一隻
練馬区立美術館蔵



〔左〕常設展示室／〔右上〕常設展示室 アニメ展示／〔右下〕漫画教室（石神井公園ふるさと文化館）

■ 美術館リニューアル後の事業活動等の検討

美術館は昭和 60 年に開館し、斬新な切り口・視点での展覧会等により好評を博してきました。リニューアル後の美術館では、企画展示室に加え、常設で収蔵品をご覧いただける展示室も新設されます。リニューアル後の指定管理の受託に向けて、こうした展示スペースの大幅な拡張を最大限に生かした、これまで以上に多様な展覧会の開催や、より充実した教育普及事業の実施、併設の図書館との融合による区民サービスの向上に向けた最適な運営手法など、区の動向に合わせて検討していきます。

3.3 柱2 もっともっと 身近で文化芸術を！

令和10年度末の目標

普段の暮らしの中に、文化芸術を根付かせます。

現状と課題

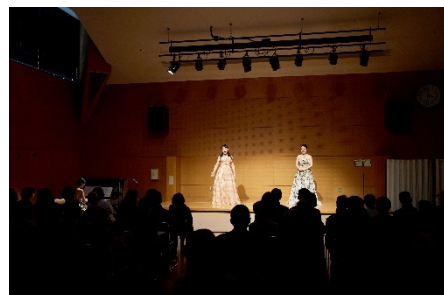
これまで地域に出向いた事業として、練馬文化センターは拠点コンサートなどを、美術館は、アートマルシェなどを実施してきました。これまでの事業を継続し、さらに発展させることにより、区内各地で音楽を気軽に楽しめるとともに、美術館の休館期間中でも、区民がアートに触れられる機会を絶え間なく創出していく必要があります。

取組の視点と方向性（4年間の取組）

■ 区内各地で行う事業の推進

練馬文化センターはこれまで、音楽を身近で楽しめる取組として、令和3年度から、お届け！ねりぶん音楽便を区内の各拠点で実施してきました。今後は、より多くの区民が楽しめるよう、拡充して実施します。

美術館は、他の区立施設やまちなかを会場とした展覧会の開催や、ワークショップをはじめ教育普及事業の区内各地での展開など、休館期間中でも、アートを楽しめる事業を実施します。



お届け！ねりぶん音楽便（光が丘区民ホール）



アートマルシェ（練馬区立美術館・美術の森緑地・中村橋周辺）



教育普及事業（練馬区立美術館）

3.4 柱3 もっともっと みんなで文化芸術を！

令和10年度末の目標

文化芸術の裾野をさらに広げます。

現状と課題

これまで、演奏家等派遣事業、小学校への狂言師・能楽師派遣事業、誰もが気軽に参加できるコンサート、館内表示の改修、ホームページの英語対応など、ソフト・ハード両面で取組を推進してきました。令和6年4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。今後も一層、協会全体でユニバーサルデザインなどを推進し、子どもや高齢者、障害者などが文化芸術事業にアクセスしやすくする必要があります。

取組の視点と方向性（4年間の取組）

■ 施設への派遣事業の拡充

より多くの子どもが能・狂言を体験できる機会を提供するため、区内小学校への狂言師・能楽師派遣事業を拡充します。また、障害や高齢等の理由でコンサートホールに行くことが困難な方でも生の音楽が楽しめるよう、福祉施設や病院等への演奏家等派遣事業を拡充します。



〔左〕演奏家等派遣事業／〔右〕狂言師・能楽師派遣事業

■ ユニバーサルデザインの推進

より多くの職員が、国などの外部機関や協会の外部講師による研修を受講し、意識やノウハウを高めます。協会全体で、誰もが楽しめる事業の実施や支援機器の活用など、ソフト・ハード両面において、あらゆる人々が文化芸術の豊かさを気軽に満喫できるような取組を推進します。



[上] リアルタイム字幕サービス／ [左下] 難聴者補聴設備（ヒアリングループ）設置・練馬文化センターホール全席で利用可能に／
[右下] HugMe（ハグミー）・音の振動を感じられるスピーカー



手話通訳付きギャラリートーク（練馬区立美術館）



外部講師によるユニバーサルデザイン研修（練馬文化センター）

3.5 柱4 経営力の強化

令和10年度末の目標

公共サービスの担い手として、自律的な経営を展開します。

現状と課題

区の外郭団体および公益財団法人として、協会が果たすべき役割がますます重要になる中、これまで以上に、経営方針や事業計画など、協会の運営上重要な事項に迅速かつ適切に対応する必要があります。

協会は、区からの補助金や指定管理業務費が全体の約8割と、収入の大部分を区に依存しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、正味財産が大幅に減少しました。公益法人制度および公益信託制度の改革として、令和7年度から財務規律の柔軟化・明確化が、令和8年度から受託者や信託財産・信託事務の範囲の拡大が予定されています。財務体制の強化に向け、自主財源の確保に努めるとともに、国の動向などを踏まえ、的確な財政状況の把握や定期的な検証など、将来を見据え、戦略的に財政を運営する必要があります。

取組の視点と方向性（4年間の取組）

■ 経営体制の強化

自律的かつ効果的・効率的な経営をさらに進めていくために、常勤役員等による運営会議を定期的に開催していきます。協会全体の収支状況を適切に把握、分析するとともに、公益法人制度および公益信託制度の改革など国の動向等を踏まえ、財政基盤の強化を図りながら、資金積立てによる文化芸術事業への再投資など、公益財団法人のメリットを生かしていきます。

■ 外部資金の獲得・活用

寄付金を獲得・活用した事業を実施するとともに、協賛金などその他の資金の獲得・活用について、手法等を検討します。美術館リニューアルを見据え、収益事業の拡充を検討します。

■ ホール利用の促進

区民等への幅広い分野の公演等事業の機会の提供および財源確保のため、引き続き、練馬文化センターは、稼働率向上に向けて取り組みます。大泉学園ホールは、現在の高い稼働率を維持していきます。新たに、練馬文化センターにおいて、抽選会終了後、一定期間を過ぎた時点での新たな利用に対して、ホール利用料金を柔軟に設定するなど、利用促進策を検討し、収入増につなげます。

3.6 柱5 組織力の強化

令和10年度末の目標

効果的・効率的な組織、人員体制を構築します。

現状と課題

現在協会は、在職5年未満の職員が約半数を占めるとともに、係長級以上の管理監督職の多くを区からの派遣職員が担っています。今後も協会が安定して魅力的な事業を継続するためには、職員のスキル向上や実務経験が豊富な職員の管理監督職への積極的な登用、各施設間でのさらなる連携強化など、協会全体の組織力を強化する必要があります。

リニューアル後の美術館のコンセプトの実現に向けて、事業の充実や併設図書館との連携を図るための体制を構築する必要があります。

また、DXが遅れており、アナログ業務から脱却できていません。業務プロセスの変革や多様な働き方の実現に向け、DXを推進する必要があります。

取組の視点と方向性（4年間の取組）

■ 人材育成の推進および施設間連携の強化

人材育成方針に基づく研修の着実な実施や、専門性を有する職員の育成などにより、職員のスキルや専門性を高めます。目標管理面談による受験勧奨や、人事考課制度および人事・給与制度の見直しなど、固有職員が長期的なビジョンを持ち、昇任意欲を高められる環境づくりを推進します。引き続き、区職員の派遣を得つつも、実務経験が豊富な固有職員を積極的に管理監督職に登用し、将来を見据えて組織の力を高めていきます。4施設を一体的に管理運営する強みを生かし、施設間で連携しながら、魅力的な取組や、協会全体で取り組むべき共通テーマについて、組織を横断して一体的・積極的に取り組みます。

■ 美術館リニューアル後の運営体制の検討

リニューアル後の指定管理の受託に向けて、事業活動等を着実に実施するための最適な運営体制について、区の動向に合わせて検討していきます。

■ DXの推進

現在の業務プロセスにおける課題を洗い出し、必要性や効率化の観点から、DXを推進します。DX推進にあわせて、多様な働き方の実現に向けて検討し、必要に応じて規程などを整備します。

4 年度別計画（令和 7 ～ 8 年度）

4.1 柱1 もっともっと練馬ならではの 質の高い文化芸術を！

■ 質の高い舞台公演の実施

引き続き、練馬文化センターで、野村万作さん、梅若万三郎さんなどの協力を得て、大谷康子理事長のもと、クラシックコンサートや能・狂言公演を定期的の実施します。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
著名な演奏家等によるクラシックコンサートの実施（3公演）	実施 （3公演） [1公演増]	実施 （3公演）	実施 （3公演）	実施 （3公演）
能・狂言公演の実施（2公演）	実施 （2公演） [1公演増]	実施 （2公演）	実施 （2公演）	実施 （2公演）

■ 収蔵品の調査研究および活用の推進

美術館、ふるさと文化館ともに、収蔵品の調査研究および活用をさらに推進します。

美術館ではリニューアル後の活用などを見据え、収蔵品を整理するとともに、休館期間中でも他の施設での展示や貸出など、積極的に活用します。

石神井公園ふるさと文化館では、館所蔵のアニメ資料の活用や区ゆかりの漫画家との連携事業を推進します。開館 20 周年（令和 12 年度）を目途に、常設展示の大規模な更新を検討します。

令和 8 年度目標	令和 6 年度末の現況	令和 7 年度	令和 8 年度	計
収蔵品の整理・活用	実施	実施	実施	実施
アニメ・漫画資源を活用した事業の実施	実施	実施	実施	実施
常設展示の大規模な更新に向けた検討	—	検討	検討	検討

■ 美術館リニューアル後の事業活動等の検討

リニューアル後の美術館の指定管理の受託に向けて、区の動向に合わせて、より充実した事業活動等を検討します。

令和 8 年度目標	令和 6 年度末の現況	令和 7 年度	令和 8 年度	計
リニューアル後の事業活動等の検討	検討	検討	検討	検討

4.2 柱2 もっともっと 身近で文化芸術を！

■ 区内各地で行う事業の推進

お届け！ねりぶん音楽便を拡充して実施します。

美術館の休館期間中でも、他の区立施設やまちなかでの展覧会の開催や、ワークショップをはじめ教育普及事業の区内各地での展開など、アートを楽しめる事業を実施します。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
お届け！ねりぶん音楽便の拡充 (年間6か所・7回)	実施 (年間5か所・5回)	拡充 (年間6か所・7回)	実施 (年間6か所・7回)	拡充 (年間6か所・7回)
区内各地でアートを楽しめる事業の実施	検討	実施	実施	実施

4.3 柱3 もっともっと みんなで文化芸術を！

■ 施設への派遣事業の拡充

区内小学校への狂言師・能楽師派遣事業を拡充します。福祉施設や病院等への演奏家等派遣事業を拡充します。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
狂言師・能楽師派遣事業の拡充 (年間10校)	実施 (年間8校)	実施 (年間8校)	拡充 (年間10校)	拡充 (年間10校)
演奏家等派遣事業の拡充(年間12回)	実施 (年間8回)	拡充 (年間12回)	実施 (年間12回)	拡充 (年間12回)

■ ユニバーサルデザインの推進

研修の受講などを通じて、より多くの職員の意識やノウハウを高めます。協会全体で、誰もが楽しめる事業の実施や支援機器の活用など、ソフト・ハード両面において、あらゆる人々が文化芸術の豊かさを気軽に満喫できるような取組を推進します。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
ユニバーサルデザインの推進	推進	推進	推進	推進

4.4 柱4 経営力の強化

■ 経営体制の強化

自律的かつ効果的・効率的な経営をさらに進めていくために、常勤役員等による運営会議を定期的に開催していきます。協会全体の収支状況を適切に把握し、分析するとともに、公益法人制度および公益信託制度の改革など国の動向等を踏まえ、財政基盤の強化を図りながら、資金積立てによる文化芸術事業の充実など、公益財団法人のメリットを生かしていきます。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
運営会議の開催	—	開催	開催	開催
公益充実資金などの活用	検討	活用	活用	活用

■ 外部資金の獲得・活用

寄付金を獲得・活用した事業を実施するとともに、協賛金などその他の資金の獲得・活用について、手法等を検討します。

美術館リニューアルを見据え、収益事業の拡充を検討します。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
寄付金等を獲得・活用した事業の検討・実施	検討	検討	検討・実施	検討・実施
収益事業拡充の検討	検討	検討	検討	検討

■ ホール利用の促進

引き続き、練馬文化センターの稼働率向上に向けて取り組みます。新たに、練馬文化センターにおいて、抽選会終了後、一定期間を過ぎた時点での新たな利用に対して、ホール利用料金を柔軟に設定するなど、利用促進策を検討し、収入増につなげます。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
練馬文化センター大ホール稼働率の向上 (78%)	72% (見込み)	78%	78%	78%
練馬文化センター小ホール稼働率の向上 (84%)	73% (見込み)	84%	84%	84%
ホール利用促進策の検討	—	検討	検討	検討

4.5 柱5 組織力の強化

■ 人材育成の推進および施設間連携の強化

職員のスキルや専門性を高めるため、人材育成方針に基づく研修を着実に実施するとともに、練馬文化センターにおいて公演事業をコーディネートする職員を育てます。実務経験が豊富な固有職員を積極的に係長級以上の管理監督職に登用し、将来を見据えて組織の力を高めていきます。施設間で連携しながら、魅力的な取組や、協会全体で取り組むべき共通テーマについて、組織を横断して一体的・積極的に取り組みます。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
人材育成計画に基づく研修の実施	実施	実施	実施	実施
アートコーディネーター職の配置(試行)	—	試行	試行	試行
固有職員の係長職への登用増	5名	増	増	増
組織を横断した連携の実施	実施	実施	実施	実施

■ 美術館リニューアル後の運営体制の検討

リニューアル後の美術館の指定管理の受託に向けて、事業活動等の検討と並行して、区の動向に合わせて、最適な運営体制を検討します。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
リニューアル後の運営体制の検討	検討	検討	検討	検討

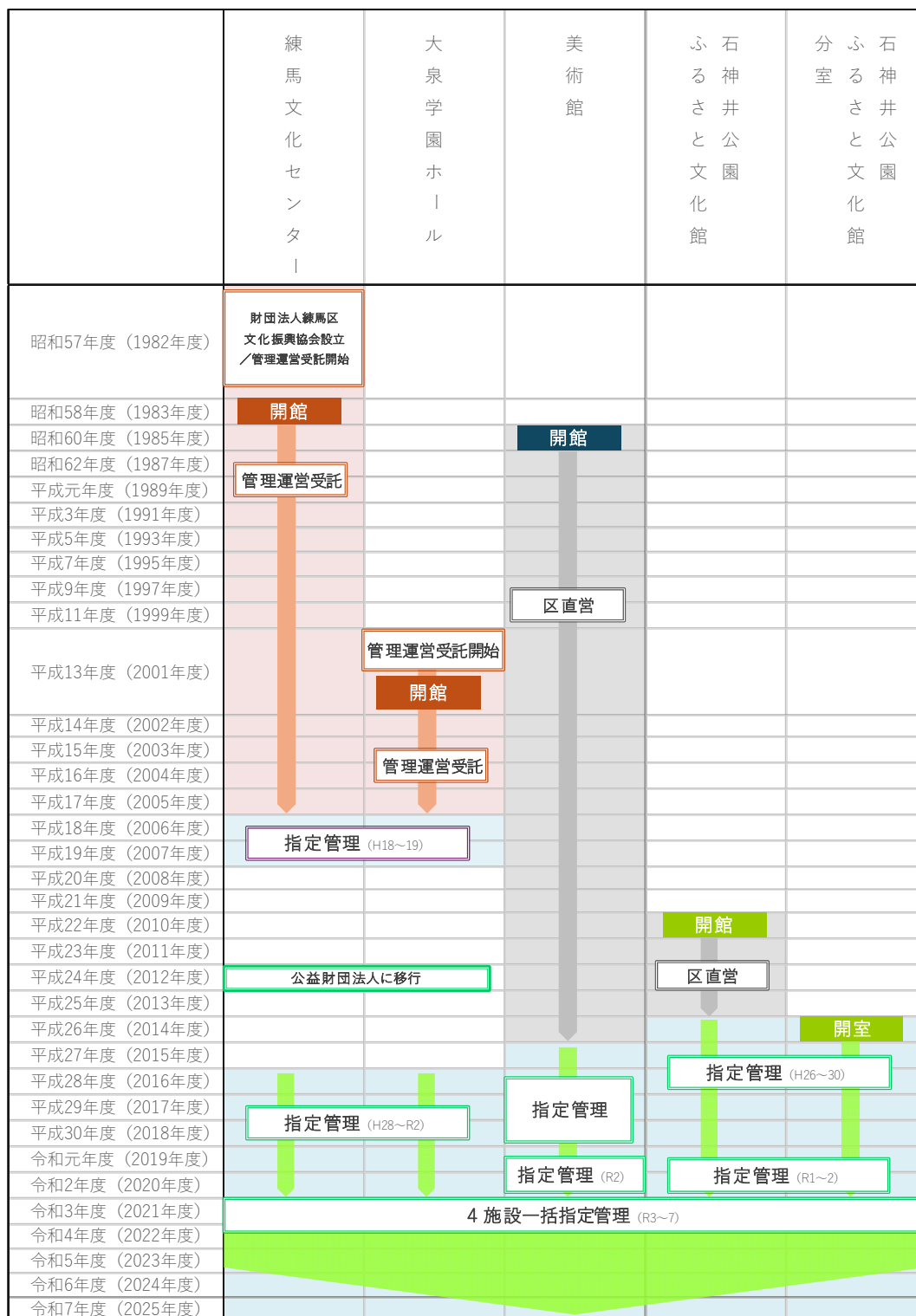
■ D Xの推進

現在の業務プロセスにおける課題を洗い出し、必要性や効率化の観点から、D Xに向けた実施計画を策定します。D Xの検討にあわせて、多様な働き方について検討します。

令和8年度目標	令和6年度末の現況	令和7年度	令和8年度	計
実施計画の策定	検討	検討	策定	策定
多様な働き方の検討	検討	検討	検討	検討

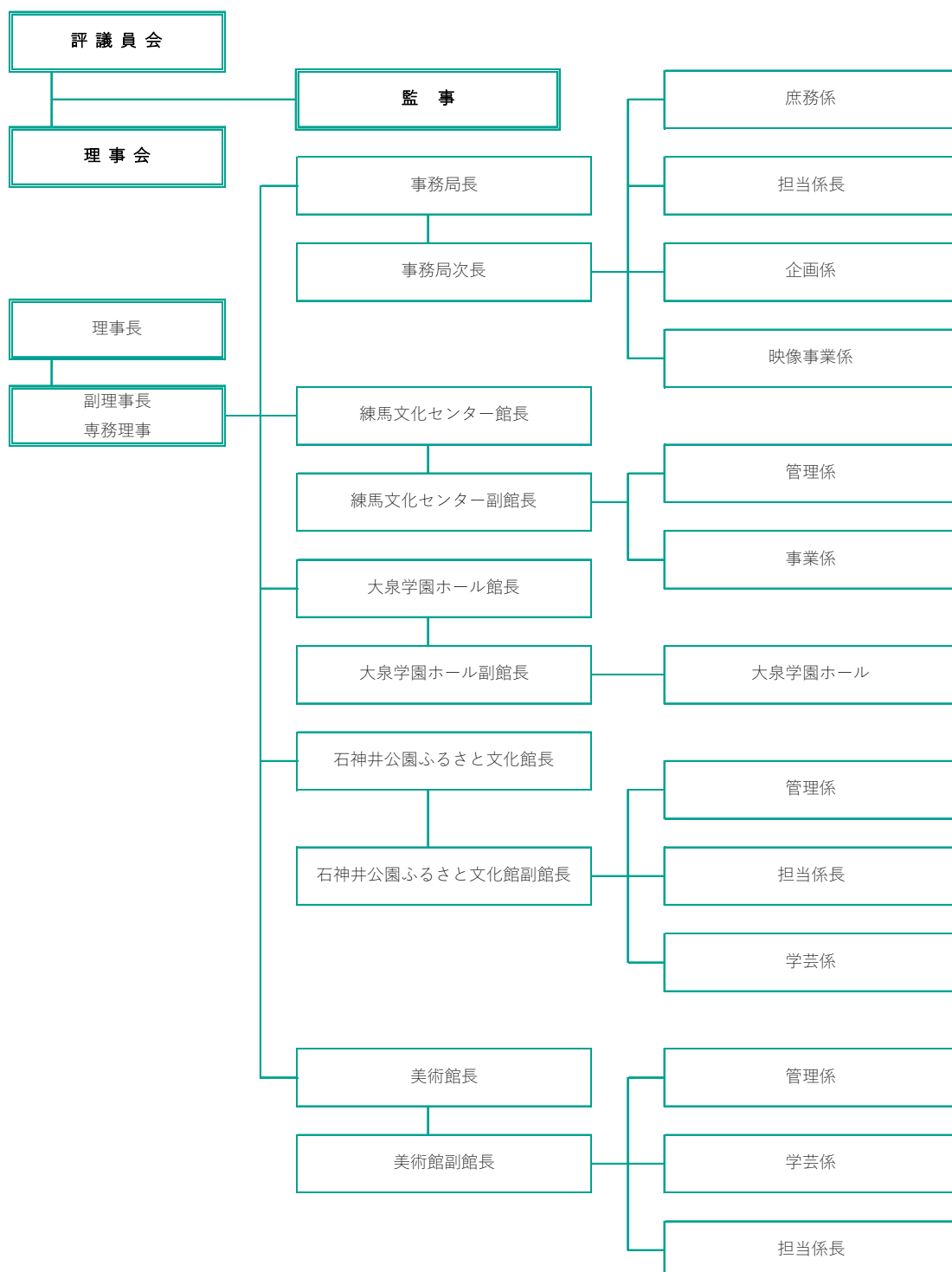
參考資料

運営体制の経緯



※ 平成20年度から25年度まで、幅広いソフト事業を展開することに特化

組織体制 (令和7年3月1日時点)



職員構成（令和 7 年 3 月 1 日時点の現員数）

各施設等における職員数

施設等	固有	区派遣	計
事務局（協会本部）	11	5	16
練馬文化センター	14	0	14
美術館	13	1	14
石神井公園ふるさと文化館	14	2	16
合計	52	8	60

職員の構成

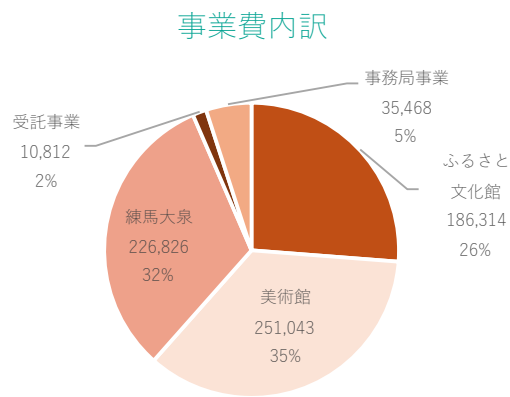
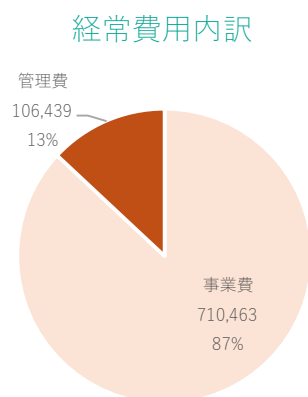
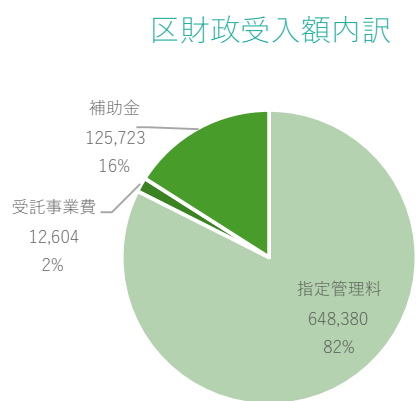
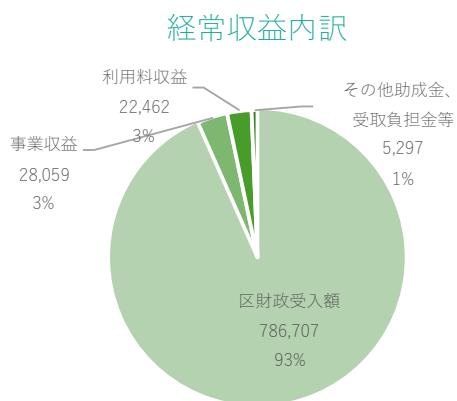
雇用形態		人数	合計
固有職員	常勤役員	2	52
	正職員	32	
	契約職員	7	
	専任職員	4	
	非常勤等	7	
区職員	派遣職員	8	8

正職員・契約職員の構成

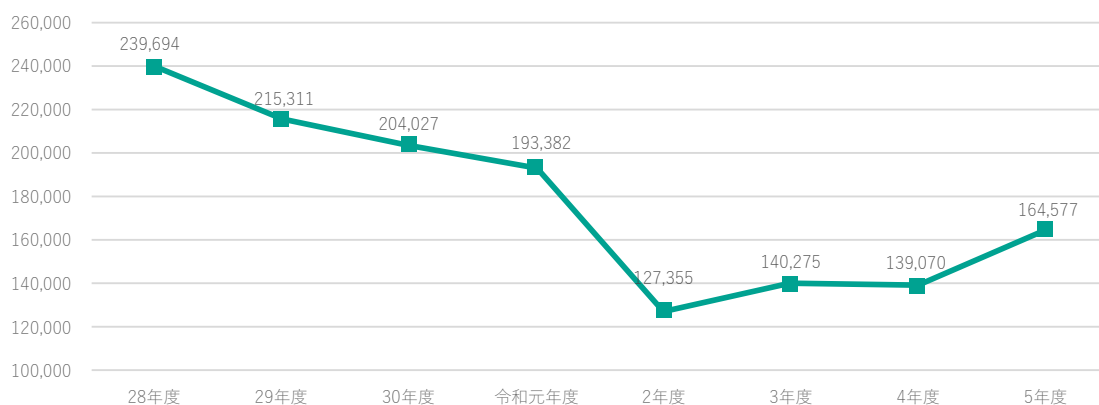
職層	在職年数	人数	合計
係長級	1～4 年	0	5
	5～9 年	3	
	10年以上	2	
主任級	1～4 年	0	14
	5～9 年	2	
	10年以上	12	
職員	1～4 年	17	20
	5～9 年	2	
	10年以上	1	

財務状況

令和 5 年度決算情報（単位：千円）



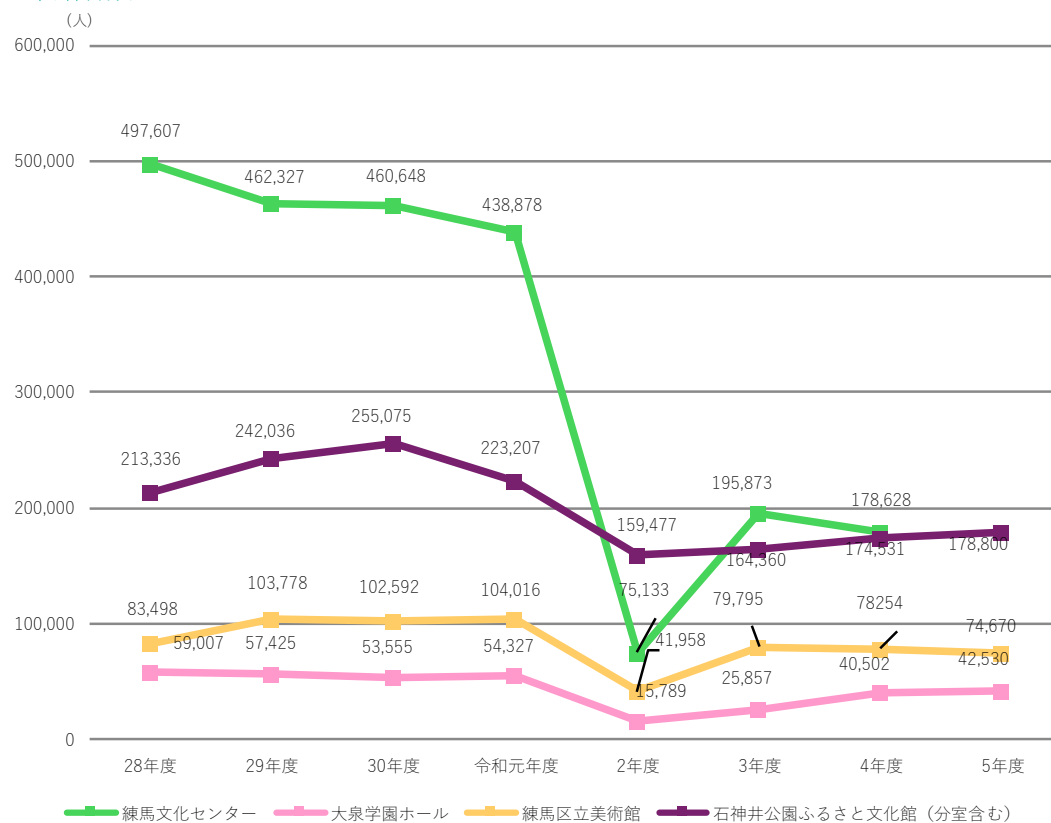
正味財産期末残高（単位：千円）



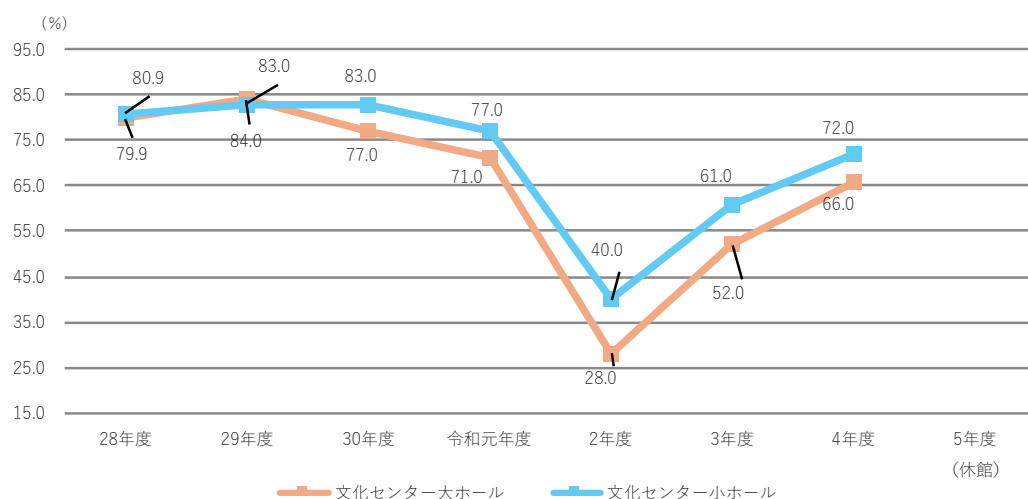
令和 5 年度決算では、練馬文化センター休館による利用料収入の減により、経常収益の約 9 割が練馬区からの委託料（指定管理料・受託事業費）および補助金となっている。正味財産は、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や各種事業の中止・延期があったため、令和 2 年度に大幅に減少した。令和 3 年度以降回復傾向にあるが、令和元年度以前の残高には戻っていない。

来館者数・文化センター稼働率

< 来館者数 >



< 練馬文化センター稼働率 >



令和2年度および令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や各種事業の中止・延期があったため、来館者数および稼働率が減少した。練馬文化センターは、大規模改修工事のため令和4年10月15日から令和6年4月30日まで休館した。

公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画

令和 7 年 3 月

発行 公益財団法人練馬区文化振興協会

所在地 東京都練馬区豊玉北 6 丁目 12 番 1 号

電話 03-6914-7305

FAX 03-6914-7338

HP <https://www.neribun.or.jp/index.html>

《沿革》

昭和 57 年（1982 年）9 月

-- 財団法人練馬区文化振興協会設立（文化の向上および振興のための事業等を行うことを目的に全額練馬区出資で設立）

-- 初代理事長 練馬区長

昭和 58 年（1983 年）4 月

-- 練馬区立練馬文化センター開設に伴い練馬区から管理運営受託

平成 14 年（2002 年）2 月

-- 練馬区立大泉学園ホール開設に伴い練馬区から管理運営受託

平成 18 年（2006 年）3 月

-- 管理運営受託終了

平成 18 年（2006 年）4 月

-- 練馬区立練馬文化センター、練馬区立大泉学園ホールの指定管理者となる（期間 2 年）

平成 20 年（2008 年）3 月

-- 指定管理終了 ソフト事業に専念すべく区立施設の指定管理を辞退

平成 20 年（2008 年）4 月

-- 作家の故五味康祐氏の遺品（動産一括）の分類・整理・公開を練馬区から受託

平成 21 年（2009 年）1 月

-- 五味氏のオーディオによるレコードコンサート開始（遺品公開開始）

平成 23 年（2011 年）3 月

-- 協会として初めての行動計画（アクションプラン）平成 23 年度～ 26 年度を策定

平成 24 年（2012 年）4 月

-- 公益財団法人へ移行

平成 25 年度（2013 年度）

-- 練馬区立練馬文化センター設立 30 周年記念事業実施

-- 協会設立 30 周年記念誌として『30 年の軌跡』刊行

平成 26 年（2014 年）4 月

-- 練馬区立石神井公園ふるさと文化館（練馬区立石神井松の風文化公園管理棟内設置の分室含む）の指定管理者となる（期間 5 年）

平成 27 年（2015 年）4 月

-- 練馬区立美術館の指定管理者となる（期間 5 年）

平成 27 年（2015 年）7 月

-- 行動計画（アクションプラン）を改定（計画期間：平成 27 年度～令和元年度）

平成 28 年（2016 年）4 月

-- 練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールの指定管理者となる（期間 5 年）

-- 日本を代表するヴァイオリニストの大谷康子氏が理事長に就任

平成 31 年（2019 年）・令和元年 4 月

-- 練馬区立石神井公園ふるさと文化館（練馬区立石神井松の風文化公園管理棟内設置の分室含む）の指定管理者となる（期間 2 年）

令和 2 年（2020 年）4 月

-- 練馬区立美術館の指定管理者となる（期間 1 年）

令和 2 年（2020 年）5 月

-- 経営計画を策定（計画期間：令和 2 年度～ 6 年度）

令和 3 年（2021 年）4 月

-- 4 施設一括の指定管理者となる（期間 5 年）

：

：